

Ⅱ. 試験・講習会・研修会等のご案内

平成29年度 自動車検査員研修

平成29年度自動車検査員研修が下記のとおり開催されますので、お知らせいたします。

記

1. 研修日時及び場所

日 時	地区(振興会ブロック)	場 所(会 場)
9月20日(水) 14:00~17:00	城北、城南、三津、上浮穴	愛媛県生涯学習センター(定員120名)
9月21日(木) 13:30~16:30	宇和島東部、中部、鬼北、津島	津島やすらぎの里
9月22日(金) 13:30~16:30	西条、西条西	西条市丹原文化会館
9月26日(火) 14:00~17:00	城西	愛媛県生涯学習センター(定員120名)
9月27日(水) 13:30~16:30	川之江、伊予三島、土居	紙産業技術センター
10月2日(月) 13:30~16:30	新居浜ディーラー、西	東予自動車会館
10月3日(火) 13:30~16:30	桜井、今治東、大三島、伯方、大島	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
10月4日(水) 13:30~16:30	今治西、南、朝倉、今治北、中央、大西菊間	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
10月5日(木) 13:30~16:30	内山、大洲西、八幡浜、半島、三瓶、野村	西予支部研修センター
10月6日(金) 13:30~16:30	新居浜南、東	東予自動車会館
10月11日(水) 14:00~17:00	11号線(1回目)	愛媛県生涯学習センター(定員120名)
10月12日(木) 13:30~16:30	宇和島南部、吉田、南宇和	津島やすらぎの里
10月13日(金) 14:00~17:00	33号線北、33号線中央	愛媛県生涯学習センター(定員120名)
10月16日(月) 13:30~16:30	長浜、大洲東、中央、宇和	西予支部研修センター
10月17日(火) 14:00~17:00	33号線南、北条、伊予市・郡	愛媛県生涯学習センター(定員120名)
10月18日(水) 14:00~17:00	56号線	愛媛県生涯学習センター(定員120名)
10月26日(木) 14:00~17:00	11号線(2回目)	愛媛県生涯学習センター(定員120名)

- 中予会場は、支局庁舎建替え工事の影響で、会場を『愛媛県生涯学習センター』としました。会場の定員が120名となっておりますので、対象地区を分けて研修を実施いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 中予以外の会場に於いても、駐車場の都合上、対象地区を分けて研修を実施いたします。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。
- 同一事業場に複数の検査員を選任している場合は、この限りではありません。

2. 研修内容 指定自動車整備事業関係事務処理要領第11条第1項に定める事項及び自動車検査員として必要な事項

3. 講師 愛媛運輸支局 陸運技術専門官

4. 研修資料、資料代及び研修会開催費 ※資料についての詳細は、次ページ参照

- (1) 自動車検査員必携〔(四整連発行)現在の追録は第16号〕を必ずご持参ください。
- (2) 平成29年度自動車検査員研修資料：定価 1,500円(税込)
- (3) 研修会開催費：1名 700円(税込)

5. その他

- (1) 自動車検査員と整備主任者を<兼務>している方が本研修を受講した場合は、今年度の整備主任者法令研修に出席したとみなされます。
- (2) 筆記用具及び指定番号のメモをご持参ください。
- (3) 正当な理由により出席できない場合は、事前に愛媛運輸支局 検査・整備・保安部門（TEL：089-956-1561）までご連絡ください。
- (4) 各会場共に駐車できる台数が限られています。公共交通機関の利用や、お車の乗り合わせをお願いします。お車でお越しの場合は、各会場のルールを守って駐車してください。

自動車検査員研修で使用する資料について

使用する資料は、2種類あります。

1. 自動車検査員必携（教習・研修資料）〔(四整連発行) 現在の追録は第16号〕



『自動車検査員必携（教習・研修資料）四整連』です。
追録16号まで差し替え済みである事をご確認の上、ご持参ください。

2. 平成29年度自動車検査員研修資料 定価 1,500円（税込）

※ 四国運輸局ホームページに掲載されているものを印刷し、ご持参いただいた場合は、研修資料代は不要です。印刷までの手順は次のとおりです。

四国運輸局ホームページ → 組織別情報（自動車技術安全部）

→ 整備主任者・自動車検査員研修資料 → **自動車検査員研修資料（平成29年度版）**

平成29年度 整備主任者法令研修

平成29年度 整備主任者法令研修が次のとおり開催されますので、お知らせいたします。

注1. 最終回は、中予会場ではありません。

注2. 自動車検査員を兼務している方は、平成29年度自動車検査員研修（5ページ）を受講してください。

注3. 自動車検査員教習を受講予定の方は、必ず受講してください。

1. 研修日時及び場所

日 時	対象地区（振興会ブロック）	場 所（会 場）
10月24日（火）13：00～	桜井、大西・菊間、大三島、伯方、大島	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
10月25日（水）13：00～	内山、長浜、大洲中央、三瓶	西予支部研修センター
10月27日（金）13：00～	宇和島東部、宇和島中部、南宇和	津島やすらぎの里
10月30日（月）13：00～	今治西、今治南、朝倉	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
10月31日（火）9：30～	城西、33号線中央	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月1日（水）9：30～	11号線	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月1日（水）13：00～	城北、三津	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月7日（火）9：30～	城南、33号線南	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月7日（火）13：00～	北条、上浮穴、伊予市・伊予郡	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月8日（水）13：30～	西条、西条西	西条市丹原文化会館
11月9日（木）13：00～	新居浜ディーラー、新居浜南	東予自動車会館
11月10日（金）9：30～	56号線	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月13日（月）13：00～	新居浜東、新居浜西	東予自動車会館
11月16日（木）9：30～	33号線北（中予会場最終）	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月17日（金）13：00～	大洲東、大洲西、八幡浜	西予支部研修センター
11月20日（月）13：00～	今治東、今治北、今治中央	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
11月21日（火）13：00～	川之江、伊予三島、土居	紙産業技術センター
11月22日（水）13：00～	宇和島南部、吉田、鬼北、津島	津島やすらぎの里
11月24日（金）13：00～	半島、宇和、野村	西予支部研修センター

- 中予会場は、支局庁舎建替え工事の影響で、会場を『愛媛県生涯学習センター』としました。会場の定員が120名となっておりますので、対象地区を分けて研修を実施いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 中予以外の会場に於いても、駐車場の都合上、対象地区を分けて研修を実施いたします。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。
- 同一事業場に複数の整備主任者を選任している場合は、この限りではありません。



2. 研修対象者 現在、整備主任者として選任している方
3. 研修内容 自動車整備事業に関する法令及び通達、その他整備主任者として必要な事項
4. 講師 愛媛運輸支局 検査整備保安部門 職員
軽自動車検査協会愛媛事務所 職員
5. 研修資料代及び研修会開催費（税込） ※資料についての詳細は、下記をご覧ください。
 - (1) 研修資料代 (2冊) 1,300円 (予価)
 - (2) 研修会開催費 (1名) 800円
6. その他
 - (1) 筆記用具をご持参ください。
 - (2) 出席名簿に認証番号の記入が必要になりますので、ご準備をお願いします。
 - (3) 正当な理由により出席できない場合は、事前に愛媛運輸支局 検査整備保安部門までご連絡ください。(TEL: 089-956-1561)
 - (4) 各会場共に駐車できる台数が限られています。公共交通機関のご利用や、お車の乗り合わせをお願いします。お車でお越しの際は、各会場のルールを守って駐車してください。

整備主任者（法令）研修で 使用する資料について

使用する資料は2種類あり、各会場の受付で販売します。

《内訳》

- 平成29年度 整備主任者研修資料（全国共通教材） 定価：600円（税込）
 - 平成29年度 整備主任者研修資料（地域教材） 予価：700円（税込）
- ※ 四国運輸局ホームページに掲載されているものを印刷し、ご持参いただいた場合は、研修資料代は不要です。印刷までの手順は以下のとおりです。

四国運輸局ホームページ → 組織別情報（自動車技術安全部） →

整備主任者・自動車検査員研修資料 → **整備主任者研修資料 地域教材（平成29年度）**
整備主任者研修資料 全国教材（平成29年度）

自動車整備士講習会受付のご案内

平成29年度後期の講習会を11月中旬開講（予定）致します。つきましては、受付を下記のとおり行いますので期日までに、申込書に必要事項を記入のうえ振興会教育課までお申込みください。

記

1. 受付種類	全種類（一級自動車整備士は除く）
2. 受付期間	平成29年9月25日（月）～9月29日（金）
3. 受付場所	振興会教育課
4. 申込みに必要な書類	① 受講申込書 ② 整備作業実務経験証明書 ③ 二級及び特殊整備士を受講する者は、既に取得している整備士合格証書（証明書）の写し ④ 実務経験の短縮等、学歴資格については、それを証する書面の写し
5. 受講料（会員）	二級 ￥43,000－ 三級 ￥41,000－ 上記以外の種類 ￥53,000－（組合員）
6. テキスト料（約）	二級 ￥5,800－ 三級 ￥7,500－ 上記以外の種類 ￥10,000－（組合員）
7. 講習場所	松山、新居浜、今治、西予（宇和町）、南予（吉田町）の各教場
8. 講習期間	平成29年11月中旬～平成30年3月中旬

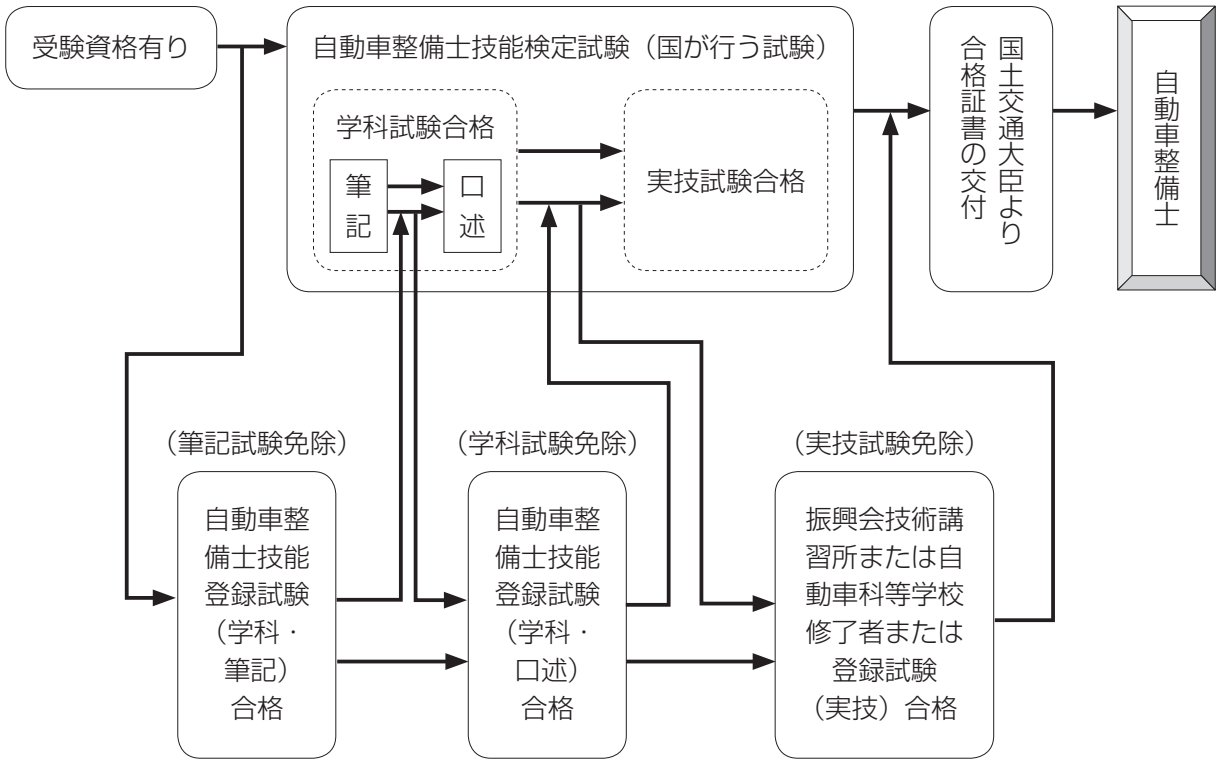
- ※（1）**受講申込書及び整備作業実務経験証明書は、整備情報誌をコピーするか、振興会7番窓口（無料）または、ホームページ（<http://www.easpa.jp>）から印刷してください。**
- （2）受講申込書の希望教場欄には、第三希望までご記入ください。
 なお、第二、第三希望がない場合には、「なし」とご記入ください。
- （3）申込者が少ない場合は、開講出来ない教場・種類がありますので、ご承知おきください。
- （4）申込みされた方には、講習会の詳細が決まり次第ご連絡致します。（10月5日頃）
- （5）受講料及びテキスト料は、（4）の案内以後納入してください。
- （6）講習会受講資格は、講習修了までに検定受験資格を満たしていることです。
- （7）講習修了されると、修了日より2年間実技試験が免除されます。
- （8）講習会申込みに関して、ご不明な点は教育課までお問い合わせください。

振興会教育課 TEL 089-956-2181

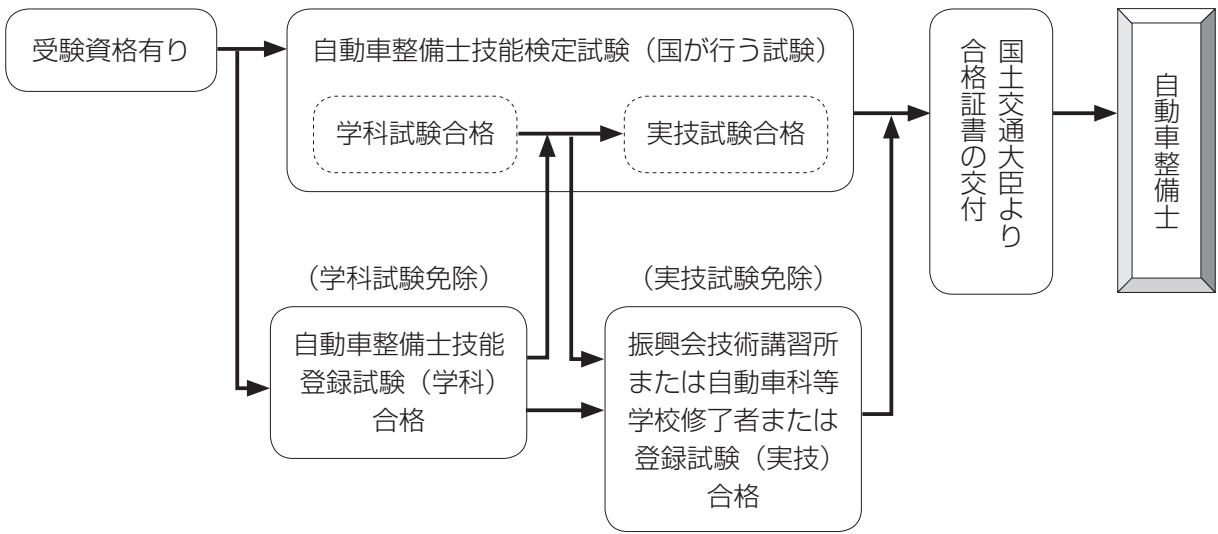
自動車整備士資格取得迄の流れ

◎自動車整備士資格取得の基本体系

☆一級の場合



☆二、三級及び特殊の場合



※試験合格者、講習修了者の免除期間は2年間です。
 ※学科試験及び講習終了の前後は問いません。

自動車整備士資格取得迄の受験(受講)資格

☆ 1級整備士受験資格 (例)

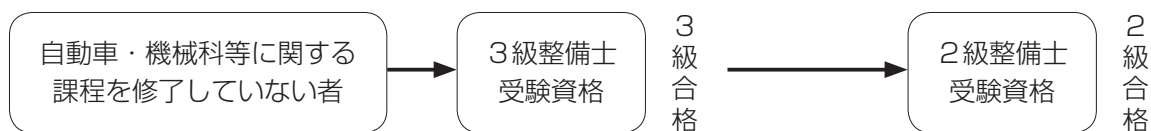


- 3年以上の実務経験が必要



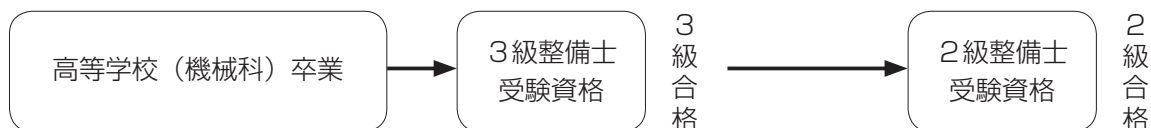
- 卒業と同時に受験可能

☆ 3級、2級整備士受験資格 (主な例)



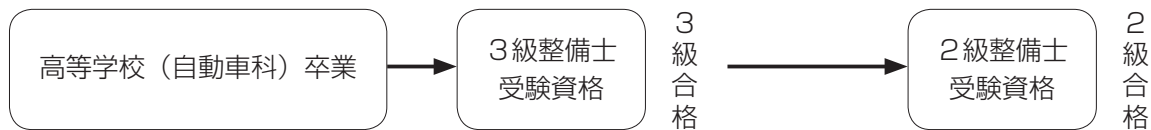
- 1年以上の実務経験が必要

- 3年以上の実務経験が必要



- 6月以上の実務経験が必要

- 2年以上の実務経験が必要



- 卒業と同時に受験可能

- 2年以上の実務経験が必要



- 卒業と同時に受験可能

※受験資格は試験日の前日までに満たせばよい。

※受講資格は講習修了までに満たせばよい。

※詳細は振興会教育課 (089-956-2181) まで、お問い合わせください。

国土交通大臣指定

愛媛県自動車整備振興会技術講習所 所長 殿

下記により、

自動車整備技術講習を受講したい為、申込み致します。

この申請書の記入事項に虚偽のないことを自認します。

*この申請書に記載された個人情報は自動車整備振興会技術講習所の業務の範囲で、業務上必要な限りにおいて利用します。
また、法令に定める場合を除き、第三者に提供いたしません。

ふりがな		性別	
氏名		男	女
生年月日	昭和 平成	年	月 日生
現住所	〒 —		
	電話番号 ()		

受講種類	一級小型	二級ガソリン	二級ジーゼル	希望教場	第一希望 ()
	基礎	三級シャシ	三級ガソリン		第二希望 ()
	その他 ()				第三希望 ()
*初めて三級を受講する者は、基礎講習も同時に申込みが必要です。 *受講希望の種類に○印を記入してください。(同級のみ複数可)				教場名 (5教場)	松山本教場・新居浜教場・今治教場 西予教場(宇和町)・南予教場(吉田町)
二年以内に基礎講習を修了している方のみ記入	講習所名		修了年月日		修了番号
	県自動車整備振興会技術講習所		年 月 日		第 号
現在の勤務先	会社名	認証番号 70-			
	所在地	(社印)	電話番号 ()		FAX番号 ()
実務経験 *1	期間	年月数	事業所名	作業内容	
	年 月 日～	年			
	年 月 日まで	ヶ月			
	年 月 日～	年			
	年 月 日まで	ヶ月			
	年 月 日～	年			
	年 月 日まで	ヶ月			
	合計	年 ヶ月			
既に取得している整備士資格*2	種類	合格年月日	合格番号		
		年 月 日	第 号		
最終学歴 *3	学校名・専攻部科	卒業(修了)年月日	卒業(修了)証書番号		
		年 月 日			
受講する種類の学科試験について(どちらかに○を記入)		すでに合格している これから受験する			
誓約書					
私この度、貴講習所において受講するにあたり、貴講習所の定める諸規定を守り受講いたします。 もし講習所規定並びに実施細則に違反した場合、それぞれの規定により処分を受けても異議がないことを誓約致します。					
愛媛県自動車整備振興会技術講習所 所長 殿		受講者氏名(本人署名)		(印)	

注意事項 *該当欄に楷書で丁寧に記入のこと。申込み内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。

*1別途実務経験証明書に事業所印を捺印のこと。

*2一級、二級及び特殊整備士を受講する者は、既に取得している整備士合格証明書の写しを添付すること。

*3受講資格に係る実務経験の短縮等学歴資格については、それを証する書面の写しを添付すること。

【卒業(修了)証書、卒業証明書等】

(印)

振興会記入欄

会員・一般	受講番号
-------	------

振興会に提出する日を記入してください。

愛媛県自動車整備振興会技術講習所 所長 殿

ふりがな	せいび たろう	性別	
氏名	整備 太郎	<input checked="" type="radio"/> 男	<input type="radio"/> 女
生年月日	昭和 平成 1 年 2 月 3 日生		
所	〒 791-1113 松山市森松町1075番地2		
	電話番号 (089-956-2181)		

3ヶ所捺印が必要です。(シャチハタNG)

受講種類	一級小型	<input checked="" type="radio"/> 二級ガソリン	二級ジーゼル	希望教場	第一希望 (松山本教場)
	基礎	<input type="radio"/> 三級シャシ	三級ガソリン		第二希望 (今治教場)
その他 ()				第三希望 ()	
*初めて三級を受講する者は、基礎講習も同時に申込みが必要です。 *受講希望の種類に○印を記入してください。(同級のみ複数可)				教場名 (5教場)	松山本教場・新居浜教場・今治教場 西予教場(宇和町)・南予教場(吉田町)
二年以内に基礎講習を修了している方のみ記入	講習所名		修了年月日	修了番号	
	県自動車整備振興会技術講習所		年 月 日	第 号	
現在の勤務先	会社名	整備自動車	所在地	松山市森松町1075番地2	認定番号 70-9876
					電話番号 (089-956-2181) FAX番号 (089-956-2188)
実務経験 *1	期間	年月数	事業所名	作業内容	
	H22年4月1日～ H27年1月23日まで	4年 9ヶ月	整備自動車	自動車の点検・整備	

実務経験の事業所印は別紙実務経験証明書に捺印し、申込書と共に提出してください。

一級・二級を希望の場合、取得済みの整備士合格証書の写し(コピー)も申込書と共に提出してください。(例の場合、三級自動車シャシ)

既に取得している整備士資格*2	種類	合格年月日	合格番号
	三級自動車シャシ	H23年10月9日	四国三第567号
最終学歴	学校名・専攻部科	卒業(修了)年月日	卒業(修了)証書番号

実務経験の短縮となる場合、卒業証書の写し(コピー)も申込書と共に提出してください。

受講する種類の学科試験について(どちらかに○を記入)	<input type="radio"/> すでに合格している	<input checked="" type="radio"/> これから受験する
<p align="center">誓約書</p> <p>私この度、貴講習所において受講するにあたり、貴講習所の定める諸規定を守り受講いたします。もし講習所規定並びに実施細則に違反した場合、それぞれの規定により処分を受けても異議がないことを誓約致します。</p>		
愛媛県自動車整備振興会技術講習所 所長 殿	受講者氏名(本人署名)	<input checked="" type="radio"/> 整備

注意事項

- * 該当欄に楷書で丁寧に記入のこと。申込み内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
- * 1 別途実務経験証明書に事業所印を捺印のこと。
- * 2 一級、二級及び特殊整備士を受講する者は、既に取得している整備士合格証明書の写しを添付すること。
- * 3 受講資格に係る実務経験の短縮等学歴資格については、それを証する書面の写しを添付すること。

振興会記入欄

会員・一般	受講番号
-------	------

平成29年度 スキャンツール活用研修【ステップアップ編】開催のご案内

この研修は、コンピュータシステム診断認定店等の更なるレベルアップを目的に、自動車における各装置の制御方法、それに伴う診断機データの見方など、車両の総合診断とお客様への予防整備の提案について、今までよりも一歩踏み入ったより実践的な研修となっております。

*本研修は、任意の研修でありコンピュータシステム診断認定店へ受講を強制するものではありません。

1. 開催の支部、日時、場所

支 部	日 時	場 所
中予	10月28日（土）午前10時～午後5時	愛媛県自動車整備技能センター
東予	10月30日（月）午前10時～午後5時	東予地区自動車整備協同組合
南予	11月1日（水）午前10時～午後5時	南予支部研修センター
西予	11月2日（木）午前10時～午後5時	西予支部研修センター
今治	11月6日（月）午前10時～午後5時	今治市越智郡自動車整備事業協同組合

2. 研修対象者

- ・ 2級自動車整備士の方
- ・ 認定店を取得している事業場で、応用研修修了者の方 など

3. 研修内容 エンジン制御・ボディー制御等、各装置の制御の考え方とデータの見方など、車両の総合診断とお客様への予防整備の提案について

4. 募集定員 各会場10名（各会場5名未満の場合は中止とさせていただきます）

5. 受講料 ￥2,160-

6. 講師 愛媛県自動車整備振興会

7. 申込方法及び締切日 **10月20日**までに下記「スキャンツール活用研修【ステップアップ編】受講申込書」本ページをプリントまたはコピーのうえ記入していただき、申込みをお願いします。

スキャンツール活用研修【ステップアップ編】受講申込書 FAX089-956-2188			
認証番号	70-	事業場名	
受講希望の支部名		整備士資格	
生年月日		ふりがな	
		受講者氏名	

・ 受講申込書記載内容に基づき、修了証を作成しますので、正確に記入してください。

『整備工場のための法律セミナー』

～商工組合 人材養成講習～

今年度の人材養成講習は、組合員の皆様が日常行っている業務の中で起こりうる事柄について、対応策を学ぶ会を企画しました。売掛未収金回収業務で業務委託しています弁護士法人東新宿綜合法律事務所の代表弁護士を講師に招き、『整備工場のための法律セミナー』と題して開催します。

1. テーマ

テーマ1

『日常業務のこんなこと』

- ①長期保管車両への対応
- ②保険扱い案件での保険会社との交渉
- ③瑕疵担保責任の範囲
- ④消費者契約法とのかかわり

テーマ2

『事業承継』

- ①事業承継とは
- ②事業承継の開始時期
- ③相続を中心とした事業承継の法務

2. 開催日時及び場所

開催支部	日	時	会 場	定員
南予支部	平成29年11月20日 (月)	14:00～16:00	南予支部技能研修センター	30名
西予支部	11月21日 (火)	10:00～12:00	西予支部研修センター	30名
中予支部		14:00～16:00	愛媛県自動車整備振興会	30名
東予支部	11月22日 (水)	10:00～12:00	東予自動車会館	30名
今治支部		14:00～16:00	今治市越智郡自動車整備事業協同組合	30名

(注) 募集人数が5名に満たない場合は、近隣の支部との併催または中止とします。

3. 講 師 弁護士法人 東新宿綜合法律事務所 代表弁護士
4. 受講対象者 商工組合 組合員
5. 講習会費 無料
6. 申込方法 下記の申込書にご記入のうえ、FAX等でお申込ください。
7. 申込締切 平成29年9月29日 (金)

・・・ <人材養成講習 参加申込書(コピーしてご利用ください)> ・・・

商工組合 行き FAX:089-914-8412

認 証 番 号 事 業 場 名	四運証第70- 号
参加者氏名	
希 望 会 場 (○印をしてください)	11/20南予 11/21西予 11/21中予 11/22東予 11/22今治
弁護士にご質問等 ありましたらご記 入ください	